

かいらょうく

広報35号

平成29年3月1日発行

◇受益面積 1,138.0㊦(△2.5%)

◇組合員数 821名 (△44名)

発行者

登米市豊里町土地改良区

宮城県登米市豊里町新町3-10

TEL 0225(76)2168 FAX 0225(76)2159

<http://toyoto.sakura.ne.jp/>



登米市豊里町土地改良区の地区全景

農地耕作条件改善事業による暗渠排水工事実施



【目次】

- 理事長あいさつ／通常総代会提出議案(H28.3.12開催)・・・2ページ
- お知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3ページ
- 平成27年度決算／財産目録／事業報告・・・・・・・・・・・・4～5ページ
- 平成28年度予算及び事業計画・・・・・・・・・・・・6～7ページ
- 水路の管理／各種手続き／地区除外決済金・・・・・・・・8ページ

土地改良区の基礎数値

- ◇総代 45名
- ◇理事 7名
- ◇監事 2名
- ◇職員 7名

(平成29年3月1日現在)

【理事長あいさつ】



理事長 阿部 公

早春の候、組合員皆様方にはご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。また、常日頃から本土地改良区の事業推進として業務・運営に特段のご理解とご協力を頂いておりますことに衷心より厚く御礼を申し上げます。

昨年の稲作は、作況指数105「良」の豊作となりました。しかし、少しは回復しましたが、まだまだ低い米価を、トランプ米大統領になりTPPからの離脱宣言により先の見えない農業の方向性、世界の潮流は「自国第一主義」に向かっているように、心配と不安が絶え無いく所あります。

さて、昨年の8月に総代の改選が行われ無投票により無事45名(うち新任18名)の皆様がめでたく当選されました。今後4年間、組合員の代表として大いに活躍が期待される所です。

県営圃場整備事業が完了してから18年ほど経ちますが、

その事業で造成された土地改良施設は古いものでもう28年にもなります。土地改良施設の老朽化傾向の中、定期的な点検修理を行い、さらに丁寧な維持管理により、施設の長寿命化をはかり、組合費賦課金の上昇を出来るだけ抑える努力をしております。

また、県営事業の農村災害対策整備事業(実質地元負担1・6%)では三沼排水機場も完成し、残る十五貫排水機場の改修も平成29年度に完成する予定で、それが完成すれば地区内の排水対策は万全になる訳で御座います。

それから、既存の暗渠の古い順に逐次行っている農業基盤整備促進事業(農地耕作条件改善事業)ですが、平成29年度工事分から大幅に見直しされました。つまり定額助成の助成単価が減額され各種加算措置等が設けられましたが、今後は事務・工事雑費の他に工事費についても個人負担が必要になってきます。出来るだけ個人負担が少なくなるよう工夫して努力して参りますのでよろしくご理解ご協力願いたいと思います。また、多面的機能支払交付金(以前まで、農地・水保全管理支払交付金)による広域活動組織

化(豊里町土地改良区の全地域)を推進して参りましたが、

順調に行けば平成29年度から豊里町一本の活動組織として設立できそうです。土地改良区でその事務を受託することになり、また、維持管理費の軽減にも貢献できると期待しております。農業・農村は、国土の保全、水源涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民が享受しております。毎年各地でゲリラ豪雨等、予想もしない異常気象が頻発しておりますが、例えば土地改良区の組合員だけで管理しております排水路は、雨が降ったりした時の耕地や山地からの排水、一般の方々の生活排水などは全部土地改良区で管理している排水路により排水している

ことからその利益は組合員だけでなく町民(市民)の皆さんが等しく受けている訳です。ですから一般の方々にもその趣旨をご理解頂き共同活動として参加願いたい訳であります。

最後になりましたが、厳しい農業情勢の中、本土地改良区の健全なる業務運営事業推進のため、役員一丸となり、なお一層鋭意努力する所存でありますので、組合員の皆様方には以前にも増したご支援ご協力をお願い申し上げます。

平成27年度第2回通常総代会提出議案

全提出議案可決になりました。

とき 平成28年3月12日(土)
ところ 登米市豊里多目的研修センター

- 報告第1号 監査報告について
- 第1号議案 平成27年度一般会計収入支出補正予算(案)議決について
- 第2号議案 平成27年度特別会計【(2)財政調整積立金】収入支出補正予算(案)議決について
- 第3号議案 土地改良事業(農地耕作条件改善事業)計画承認について
- 第4号議案 平成28年度一時借入れについて
- 第5号議案 平成28年度長期借入れについて
- 第6号議案 平成28年度農地転用に伴う地区除外決済金の算定について
- 第7号議案 平成28年度役員報酬について
- 第8号議案 平成28年度組合費賦課金額・用排水施設使用料及び徴収方法について
- 第9号議案 平成28年度一般会計収入支出予算(案)議決について
- 第10号議案 平成28年度特別会計【(1)職員退職死亡給与積立金、(2)財政調整積立金、(3)地区除外決済金、(4)県営鶴波地区ほ場整備事業、(5)県営豊里地区ほ場整備事業】収入支出予算(案)議決について
- 第11号議案 平成28年度金銭預入先金融機関の議決について

新総代

無投票で当選

任期満了に伴う本土地区改良区の総代選挙が平成二十八年八月四日に執行され、新任十八名を含む四十五名の皆さんが無投票で当選されました。

今後、組合員の代表としてご活躍を期待します。
総代に当選された皆様は次のとおりです。

任期 平成二十八年八月八日から
平成三十二年八月七日まで

- 第一選挙区(十七名)
- 高橋千壽 **新** 上 町
 - 佐々木文雄 **5** 上 町(連)
 - 渥美弘 **新** 上 町
 - 渡邊隆 **3** 横 町(連)
 - 日野耕 **3** 横 町
 - 佐々木一 **2** 浦 軒(連)
 - 遠藤俊男 **新** 浦 軒
 - 千葉誠 **3** 仲 町(連・用)
 - 須藤賢治 **3** 仲 町
 - 佐々木俊廣 **新** 下 町(連)
 - 伊藤利広 **新** 下 町
 - 今野儀孝 **新** 下 町
 - 佐々木秀徳 **2** 根 根
 - 志賀清一 **新** 根 根
 - 佐々木喜代志 **5** 根 根
 - 千葉繁広 **2** 根(連・用)
 - 千葉繁広 **2** 根(連・用)
 - かみやま **新** 加々々巻

第二選挙区(十五名)

- 佐藤孝明 **5** 十五貫(連・用)
 - 千葉武 **新** 十五貫 曲(連)
 - 佐藤清一 **3** 大 曲
 - 佐々木進 **新** 大 曲
 - 佐藤博昭 **新** 大 曲
 - 佐藤徳一郎 **新** 大 曲
 - 久須田秀一 **新** 上竹花
 - 佐藤定秋 **2** 上竹花(連)
 - 伊藤二三三 **新** 下竹花(連)
 - 武山秀一 **2** 下竹花
 - 佐藤八郎 **4** 保 手(連・用)
 - 高橋良悦 **2** 保 手
 - 加藤博久 **2** 保 手
 - 齋藤利美 **3** 保 手
 - 服部芳勝 **新** 庚 申(連)
- 第三選挙区(六名)
- 伊藤淳 **新** 山 根(連)
 - 酒井恒一 **2** 山 根
 - 今野明美智 **新** 白 鳥
 - 武山徳壽 **5** 白 鳥(連・用)
 - 佐々木繁己 **3** 鵜 波(連)
 - 佐藤猛男 **2** 鵜 波
- 第四選挙区(七名)
- 佐々木清 **6** 東二ツ屋
 - 武山勝博 **新** 東二ツ屋
 - 小野山輝雄 **7** 東二ツ屋(連・用)
 - 秋山広勝 **4** 東二ツ屋
 - 村田正彦 **5** 西二ツ屋
 - 野村久吉 **4** 西二ツ屋
 - 須藤徳衛 **5** 西二ツ屋(連)
- ※敬称略

氏名の下の数字は、何期目かを表しています。(二期は四年です。)
(連)は、地区連絡委員です。
(用)は、用排水調整委員です。

総代として長い間

ご苦労様でした

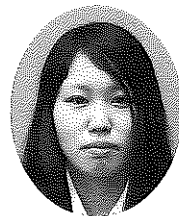
この度の総代選挙に伴い、次の皆様
が退任されました。
長い間本当にご苦労様でした。
なお、十二年以上総代を務められた
方々につきましては、本土地区改良区の
表彰規程に基づき表彰いたしました。

- 佐藤哲義 (十六年) 上 町
 - 今井利光 (二十年) 下 町
 - 今野喜平 (二十年) 下 町
 - 今野守 (四年) 下 町
 - 佐藤義彦 (三十二年) 東二ツ屋
 - 君田照 (十六年) 十五貫
 - 千葉郁雄 (八年) 大 曲
 - 佐藤隆久 (十六年) 大 曲
 - 佐藤寛 (八年) 大 曲
 - 佐藤公夫 (十六年) 上竹花
 - 只野正孝 (十二年) 下竹花
 - 武山宏 (八年) 庚 申
 - 佐々木礼藏 (八年) 長 根
 - 加美山徳久 (八年) 加々々巻
 - 伊藤仁一 (八年) 山 根
 - 伊藤良 (十二年) 白 鳥
- ※敬称略



表彰状の授与

(平成二十八年四月一日付)
新規採用
工務課工事係技師補
木村文香



地域に貢献できるよう一生懸命仕事に取り組みで行きたいと思っておりますので、皆様よろしく願います。

訃報

前総括監事
佐々木 功 氏(長根)
平成二十八年九月八日(逝去)
総代 昭和六十三年八月(逝去)
三期(十二年)
監事 平成七年九月(逝去)
五期(十八年七月)

元理事
山内 啓喜氏(山根)
平成二十九年一月二日(逝去)
総代 昭和四十三年八月(逝去)
三期(十二年)
理事 昭和四十九年四月(逝去)
二期(八年)

生前、土地改良区の運営並びに土地改良事業の推進にご尽力を賜りましたことに感謝を申し上げます。ここに謹んでご冥福をお祈り致します。

平成27年度 決算及び財務の状況

平成27年度一般会計・各特別会計の決算及び事業報告書、財産目録等について、平成28年7月30日の臨時総代会に於いて原案通り可決承認されました。その内容は次のとおりです。

221,781,778円 H27.4.1 から H28.3.31 まで
こう使いました

平成27年度 一般会計決算

収入 221,781,778円 **【繰越金 12,258,088円】** 支出 209,523,690円

1款 組合費	120,984,905円	54.55%	1款 事務費・2款 選挙費	24,669,706円	11.77%
2款 基本財産収入	13,539円	0.01%	3款 事務所費	1,678,254円	0.80%
3款 使用料	2,834,601円	1.28%	4款 維持管理費	55,713,894円	26.59%
4款 補助金・5款 受託料・6款 交付金	84,261,736円	37.99%	5款 事業費	81,102,512円	38.71%
7款 雑収入	4,204,467円	1.89%	6款 事業分担金・8款 負担金	5,015,503円	2.39%
8款 前年度繰越金	6,186,539円	2.79%	7款 借入償還金	538,000円	0.26%
9款 繰入金	2,095,991円	0.95%	9款 諸費	7,459,821円	3.56%
10款 借入金	1,200,000円	0.54%	10款 特別会計繰出金	33,346,000円	15.92%

平成27年度 特別会計(5) 決算 単位：千円

会計名		職員退職死亡 給与積立金	財政調整 積立金	地区除外 決済金	県営鵜波 地区ほ場 整備事業	県営豊里 地区ほ場 整備事業
収入	組合費	-	-	-	4,843	11,008
	繰入積立金	8,000	5,000	-	-	-
	繰入金	-	-	-	6,257	14,089
	助成金	-	-	-	1,290	-
	雑収入	17	26	4	111	93
	繰越金	58,257	123,294	1,572	94	2,665
	地区除外決済金	-	-	840	-	-
拠出金	-	-	-	-	-	
受入金	0	100	-	-	-	
合計		66,274	128,420	2,416	12,595	27,855
支出	分担金	-	-	-	-	0
	職員退職死亡給与金	0	-	-	-	-
	農林漁業資金償還金	-	-	0	12,389	25,158
	一般会計繰出金	-	2,005	91	-	-
	特別会計繰出金	-	0	-	100	-
	管理費	-	-	-	0	0
	予備費	0	0	0	0	0
助成金返還金	-	-	-	0	-	
合計		0	2,005	91	12,489	25,158
次年度繰越金		66,274	126,415	2,325	106	2,697

平成27年度 財 産 目 録

H27.4.1からH28.3.31まで

単位：千円

■資産合計 248,533 千円

○流動資産	16,245
預 金(普通預金4口)・手持現金	15,060
未 収 入 金(未収賦課金等)	1,185
前 払 金(工費用資材)	0
○固定資産	232,288
土 地(事務所敷地513.26+70.73=583.99㎡)	5,791
建 物 設 備(鉄骨二階建、事務所)	14,650
機 械 器 具(発電機・水中ポンプ他10点)	2,260
車 輛 運 搬 具(エブリイ 他2台)	3,208
備 品(雨量計 他143点)	7,612
職 員 退 職 死 亡 給 与 積 立 金(定期2口、普通1口)	66,274
地 区 除 外 決 済 金(定期1口、普通1口)	2,326
財 政 調 整 積 立 金(定期2口、普通1口)	126,415
長 期 未 収 入 金(未収賦課金等)	2,807
出 資 金(農林中金・農協・土地改良基金)	945

土地改良区の管理区域内の農地には、下記のような各種事業の借入金が残っています。この借入金は毎年度賦課金により徴収し償還しています。

■借入金の内訳 156,428 千円

借入先名	借入事業名	借入金残高(千円)	借入利率(%)	償還完了年度	借入件数	
JAみやぎ登米						
	小 計	0	-	-	0	
	日本政策金融公庫	鍋波地区県営ほ場整備事業	13,798	4.25~5.65	H28~H31	4
		豊里地区県営ほ場整備事業	136,905	1.25~4.25	H31~H36	6
豊里地区県営農村災害対策整備事業		5,725	-	H35~H42	3	
小 計		156,428	-	-	13	
合 計		156,428	-	-	13	

■負債合計 156,428 千円

○流動負債	0
前 受 金	0
未 払 金	0
借 入 金	0
○固定負債	156,428
借 入 金(長期負債13件、借入金の内訳参照)	156,428

平成27年度 完了事業・工事の内訳

一般維持管理工事

費 目	名 称	施 行 場 所	工 事 概 要	施 行 額
用水施設維持費 (4款1項4目)	幹 線 用 水 路	上下沼~上沼口	用水路浚渫	1式
	パ イ プ ラ イ ン 補 修	地区内 全域	パイプライン漏水補修	1式
	そ の 他	地区内 全域	用水施設維持補修	1式
赤生津排水施設 維持費 (4款1項5目)	三 沼 低 地 排 水 路	上沼田 地内	堤塘盛土	L= 35m
	切 津 排 水 路	四番江 地内	堤塘盛土	L= 115m
	そ の 他	赤生津 地域	排水施設維持補修	1式
鍋波 排水施設 維持費 (4款1項6目)	排 水 施 設	鍋 波 地 域	排水施設維持補修	1式
揚 水 修 繕 費 (4款2項4目)	七 塚 揚 水 機 場	七ツ塚 地内	取水口浚渫	1式
	寿 崎 第 2 揚 水 機 場	十丁田 地内	気中開閉器取替、真空遮断機改修	1式
	番 江 第 2 揚 水 機 場	四番江 地内	真空遮断機改修、進相コンデンサ更新	1式
	揚 水 機 場	豊里町 地内	吸水槽浚渫(鍋波2、長根)	2箇所
排 水 修 繕 費 (4款3項4目)	そ の 他	地区内 全域	揚水機場修繕	1式
	番 江 排 水 機 場	外一番江 地内	エンジン点検、計装設備整備補修	1式
	三 沼 低 地 排 水 機 場	下沼田 地内	真空遮断機交換	1式
計	そ の 他	地区内 全域	排水機場修繕	1式
計				8,701

土地改良施設維持管理適正化事業(国30%、県30%、地元40%)

工 事 名	施 行 場 所	工 事 概 要	予 算 額
豊里地区(適正化36) 寿崎第1揚水機場整備補修工事	寿崎前 地内	φ300mm×37kw渦巻ポンプ整備補修 2台 補機・電気設備の整備補修 1式	5,508
豊里地区(適正化38) 境沢揚水機場機械設備整備補修工事	境 沢 地内	φ800mm、φ600mm立軸斜流ポンプ 軸シール整備補修 1式	11,232
豊里地区(適正化39) 境沢揚水機場電気設備整備補修工事	境 沢 地内	高圧電気設備の整備補修 1式	3,315
計			20,055

農地耕作条件改善事業(定額助成)

工 事 名	施 行 場 所	工 事 概 要	予 算 額
豊里(4)地区(耕作条件) 暗渠排水工事	一番江・三番江 地内	区画拡大 2.38ha、暗渠排水 38.88ha	61,048
計			61,048

平成28年度 一般会計予算

H28. 4. 1 から
H29. 3.31 まで

総予算額 312,710千円

平成28年3月12日開催の通常総代会に於いて事業計画及び、一般会計の予算が審議され、次の通り議決されました。(平成29年1月補正も含む)

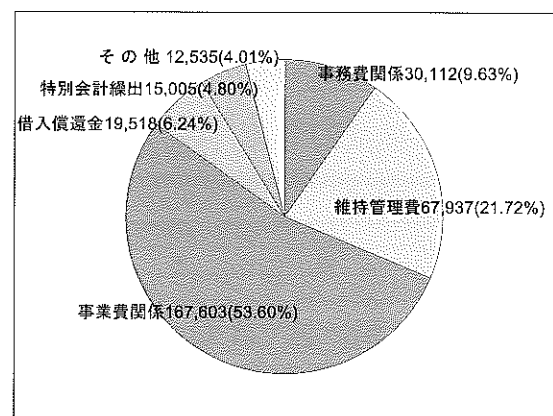
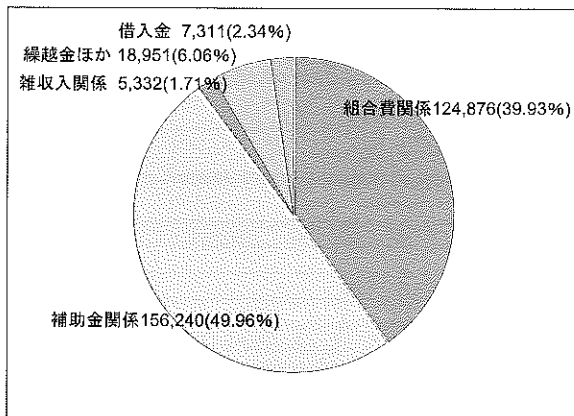
【収入の部】

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	予算比率
1 組 合 費	122,296	122,099	197	39.11%
2 基本財産収入	13	13	0	0.00%
3 使 用 料	2,580	2,845	△265	0.83%
4 補 助 金	140,567	63,400	77,167	44.96%
5 受 託 料	3,613	4,092	△479	1.16%
6 交 付 金	12,060	17,415	△5,355	3.86%
7 雑 収 入	5,319	7,238	△1,919	1.70%
8 前年度繰越金	12,258	6,186	6,072	3.92%
9 繰 入 金	6,693	3,100	3,593	2.14%
0 借 入 金	7,311	3,200	4,111	2.34%
合 計	312,710	229,588	83,122	100.00%

【支出の部】

単位：千円

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	予算比率
1 事 務 費	25,984	25,921	63	8.31%
2 選 挙 費	582	0	582	0.19%
3 事 務 所 費	3,546	3,620	△74	1.13%
4 維 持 管 理 費	67,937	66,190	1,747	21.73%
5 事 業 費	155,340	81,350	73,990	49.68%
6 土地改良事業分担金	12,263	7,125	5,138	3.92%
7 借 入 償 還 金	740	464	276	0.24%
8 負 担 金	630	210	420	0.20%
9 諸 費	8,344	7,638	706	2.67%
10 特別会計繰出金	33,783	33,346	437	10.81%
11 予 備 費	3,561	3,724	△163	1.14%
合 計	312,710	229,588	83,122	100.00%



【平成28年度の予算構成の主な事項】

昨年度は、電気料金の値上げや土地改良施設の大きな破損もなく、組合員皆様方のご協力により無事用水を終了することができました。平成28年度につきましても皆様方のご協力をいただき、節水等による尚一層の経費節減が必要となってきています。更に平成11年度まで実施した県営ほ場整備事業が完了して16年が経過し、年々土地改良施設の維持管理費が増大傾向となってきています。維持管理適正化事業等により定期的に整備を行い土地改良施設の延命を図り維持管理費の節減に努めているところです。平成28年度は総代の改選期のため選挙費用、また、長期的な職員の採用計画に基づき、本年4月より新規職員を採用することになっていきますので、その分の予算を計上しております。平成24年度に採択となりました県営農村災害対策整備事業については、施設機能の保全により湛水等の災害を未然に防止するため全体事業の早期完成を要望しており、今年度は3億7000万円で十五貫排水機場の改築が計画されています。また、農業基盤整備促進事業については、豊里(5)地区(区画拡大1.5ha、暗渠排水51.2ha)、豊里(6)地区(区画拡大4ha、暗渠排水50ha)、鴛波地区(区画拡大10.5ha、暗渠排水54.6ha)を計画しており、事業費2億6170万円の予算を計上しているところです。昨年は米の概算払金が増額となりましたが、組合員の実状を考えると、経費が増大する要因が多い中で今まで以上に経費削減を心がけ予算編成を行い、一般会計の賦課金については前年度より少しでも引き下げるよう努力しました。事業の執行にあたりましては、最小の経費で最大の効果を上げられるよう、本土地改良区の所期の目的達成のため役職員一丸となり尚一層の努力をさせていただきます。

平成28年度 特別会計(5) 予算

H28. 4. 1 から
H29. 3.31 まで

総予算額 237,083千円

平成28年3月12日開催の通常総代会に於いて、各特別会計(5)の予算が審議され次の通り議決されました。(平成29年1月補正も含む)

単位：千円

会計名		職員退職死亡 給与積立金	財政調整 積立金	地区除外 決済金	県営鴛波 地区ほ場 整備事業	県営豊里 地区ほ場 整備事業
収入	組合費	-	-	-	4,595	11,062
	繰入金・受入金	8,000	7,005	-	4,689	14,089
	助成金	-	-	-	0	-
	雑収入	17	26	5	3	255
	繰越金	66,273	126,415	2,325	105	2,696
	地区除外決済金	-	-	156	-	-
合計		74,290	133,446	2,486	9,392	28,102
支出	分担金	-	-	-	-	0
	職員退職死亡給与金	0	-	-	-	-
	農林漁業資金償還金	-	-	0	9,294	25,209
	繰出金	-	6,500	193	0	-
	管理費	-	-	-	0	-
	予備費	74,290	126,946	2,293	98	2,893
助成金返還金	-	-	-	0	-	
合計		74,290	133,446	2,486	9,392	28,102

平成28年度 事業・工事の内容

一般維持管理工事

費目	名称	施行場所	工事概要	予算額
用水施設維持費 (4款1項4目)	幹線用水路	上下沼～上沼田	用水路浚渫、付帯施設改修	1式 千円
	パイプライン補修	地区内 全域	パイプライン漏水補修	1式 5,600
	その他	地区内 全域	用水施設維持補修	1式
赤生津排水施設維持費 (4款1項5目)	排水施設	赤生津 地域	付帯施設改修	1式 3,500
	その他	赤生津 地域	排水施設維持補修	1式
鴛波排水施設維持費 (4款1項6目)	排水施設	鴛波 地域	排水施設維持補修	1式 500
揚水修繕費 (4款2項4目)	揚水機場	豊里町 地内	吸水槽浚渫(鴛波2、長根、番江4)	3箇所 1,600
	その他	地区内 全域	揚水機場修繕	1式
排水修繕費 (4款3項4目)	番江排水機場	外一番江 地内	エンジン点検、燃料ポンプ整備	1式 1,700
	その他	地区内 全域	排水機場修繕	1式
計				12,900

土地改良施設維持管理適正化事業(国30%、県30%、地元40%)

工事名	施行場所	工事概要	予算額
豊里地区(適正化36) 七塚揚水機場整備補修工事	七ツ塚 地内	φ350mm×55kw水中ポンプ整備補修 2台 付帯設備、電気設備の整備補修 1式	千円 7,500
豊里地区(適正化39) 下沼揚水機場整備補修工事	下沼田 地内	φ350mm×45kw渦巻ポンプ整備補修 2台 付帯設備、電気設備の整備補修 1式	6,200
計			13,700

農地耕作条件改善事業(定額助成)

工事名	施行場所	工事概要	予算額
豊里(5)地区(耕作条件) 暗渠排水工事	三番江・五番江 地内	区画拡大 1.54ha、暗渠排水 48.55ha	千円 70,785
豊里(6)地区(耕作条件) 暗渠排水工事	二番江・四番江 地内	区画拡大 4.08ha、暗渠排水 9.49ha	16,635
鴛波地区(耕作条件) 暗渠排水工事	鴛波 地内	区画拡大 7.80ha、暗渠排水 27.30ha	45,979
工事雑費・事務費等			6,489
計			139,888

小排水路等の管理



「破損した給水栓と暗渠水閘」の工事費は自己負担です。



注意して下さい!

県営ほ場整備事業により設置された給水栓は、16年以上経過しパイプとの接合部分が経年劣化等により、水圧に耐えきれず割れたり抜けたりし、顔面等に飛びケガを負う事故が心配されます。給水栓を操作する際は顔などを近づけないようご注意ください!

暗渠の疎水材(モミガラ)は乾燥すると腐食が進み沈下し、漏水や耐用年数が減少する原因とされています。また、土壌中養分の流出や鉄分を含んだ水によるコンクリート水路の劣化の原因につながりますので、秋作業後は暗渠水閘を閉めておきましょう。

常日頃の管理が大切になります。破損した場合には個人負担となりますので、大切に管理し経費節減に努めて下さい。

幹線用排水路は土地改良区が管理し、小排水路は耕作者の管理となっていますので適正な管理に努めて下さい。



未納賦課金は新しい耕作者が負担します!

土地改良区の賦課金を未納している農地を移動(売買・貸借等)した場合、新たな耕作者が未納賦課金を支払うこと(権利の継承)が義務づけられています。

よって農地の売買や借受する場合には、賦課金の納入状況を確認する必要があります。

また、同様に貸付地が戻ってきた場合にも未納賦課金が付随しますので、健全な担い手等に借りて頂くよう常に確認が必要となりますので、移動する場合には注意して下さい。

(毎年3月末日まで届出して下さい)

平成28年度決済金の内訳

決済金とは、右表の場合の様に地区内から農地が除外された場合に、下記の決済金算定基準により、その農地が背負っている事業の償還金等を一括して決済して頂くものです。

単位:円/1,000㎡

地区名	決済金	借入償還 決済金	維持管理 決済金	事業費 決済金	計	前年度 比較
赤生津一般	田	7,737	23,015	494	31,246	△2,140
	畑	1,121	7,807	494	9,422	△905
豊里県ぼ	21契約地	10,734	23,015	494	34,243	△2,699
	21非契約地	23,397	23,015	494	46,906	△5,061
鴫波一般	田	2,033	25,422	-	27,455	△4,274
	畑	23,397	7,807	494	31,698	△5,042
鴫波県ぼ	田	4,047	25,422	-	29,469	△7,616
	畑	4,047	10,214	-	14,261	△7,597

こうなります

● 土地改良法第四十三条の規定により資格喪失者と資格取得者が連名捺印をして、その都度土地改良区に届けください

● 新しい組合員に選挙権の付与と組合費が賦課されます

● 農地転用等の届出をし、その農地に係る地区除外決済金を納入していただくこととなります

● 届出をされない場合には、旧態のまま賦課されます

提出書類

● 組合員資格得喪通知書
(組合員の名義変更)

● 農地転用等の通知書
● 地区除外申請書

こんな場合

● 農地を売買又は交換した時

● 貸し借りの契約(農地中間管理機構經由分を含む)をした時

● 年金受給のため経営を移譲した時

● 土地の名義人を変更した時

● 農地を宅地等の農地以外に転用する時

● 公共事業等により農地を売却した時

土地改良区への手続方法 (田・畑などの農地移動)